

法規的告示

○國家公安委員會告示第三十四號

道路交通法（昭和三十五年法律第二百五号）第二百十条第一項の規定に基づき、平成十一年国家公安委員会告示第十六号（道路交通法第二百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件）の一部

を次のように改正する。

令和七年八月二十九日
国家公安委員会委員長 坂井 学
次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改 正 後	国家公安委員会が指定する自動車専用道路 は、次に掲げるものとする。
法 (昭和二十七年法律第八十号) 第三 条第二号に規定する一般国道をいう。) の うち、同表の下欄に掲げる区間内の自動 車専用道路である部分	一 次の表の上欄に掲げる一般国道 (道路
路線名 区間	路線名 区間
〔略〕	〔略〕
四百七十五号 いなべ市から四日市市まで	四百七十五号 豊田市から岐阜県養老郡養老町まで
〔二〕四 略	〔二〕四 同上
備考 表中「」の記載は注記である。	国家公安委員会が指定する自動車専用道路 は、次に掲げるものとする。
改 正 前	一 〔同上〕
路線名 区間	路線名 区間
〔同上〕	〔同上〕
四百七十五号 いなべ市から四日市市まで	四百七十五号 豊田市から本巣市まで 岐阜県安八郡神戸町から同 県養老郡養老町まで
〔二〕四 同上	〔二〕四 同上

この告示は、令和七年八月三十日から施行する。

その他告示

○金融庁告示第八十七号

金融商品取引法施行令

二項の規定に基づき、本

の一部を次のように改正す
令和七年八月二十九日

金融庁長官 伊藤 豊

改	正	後	改	正	前
			(金融商品取引業者等)	(金融商品取引業者等)	
第一条	金融商品取引法施行令第四十二条第二項及び第四十二条の二第二項の金融厅長官の指定する金融商品取引業者、取引所取引許可業者、特例業務届出者及び海外投資家等特例業務届出者は、次に掲げる者とする。		第一条	「同上」	
	〔二〕百十四 略			〔二〕百十四 同上	
	〔百十五〕 J P インベストメント株式会社			〔号を加える。〕	
	〔百十六〕 株式会社 K J R M ブライベートソリューションズ			〔号を加える。〕	
	〔百十七・百十八〕 略			〔同上〕	
			〔百十五・百十六〕	〔同上〕	
備考	表中の「」の記載は注記である。				
○総務省告示第二百九十一号	○公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次とのおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。				
一名	称 パブニアニヨーギニア独立国独立50周年記念行事（軍樂祭）派遣事業参加部隊	令和七年八月二十九日	令和七年八月二十九日	〔同上〕	
二 国外派遣期間	令和七年八月三十一日から令和七年九月七日まで				
三 派遣人数（概数）	二十人程度				
四 派遣地域	パブニアニヨーギニア独立国				
○総務省告示第二百九十二号	○公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次とのおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。				
一名	令和七年度仮陸軍との実動訓練参加部隊	令和七年八月二十九日	令和七年度仮陸軍との実動訓練参加部隊	〔同上〕	
二 国外派遣期間	令和七年八月三十日から令和七年九月十四日まで				
三 派遣人数（概数）	百二十人程度				
四 派遣地域	仮領ニユーカレドニア				
○農林水産省告示第二百九十五号	○農林水産省告示第二百九十五号				
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。	平成元年八月十五日農林水産省告示第二百九十五号（二の二）の1から3まで、6（官若市下字の三、一五一八の二、一五二一の二を除く。）、				

人事異動

内閣

○文部科学大臣臨時代理

國務大臣

文部科学大臣阿部俊子（あべ俊子）（原じゅんこ）海外出張等不在中内閣法第十条の規定により臨時に文部科学大臣の職務を行う國務大臣に指定する（八月二十六日）

最高裁判所

東京簡易裁判所判事

新宅 孝昭

東京簡易裁判所判事に補する

羽生 康博

東京簡易裁判所判事に補する（以上八月十六日）

松戸簡易裁判所判事

宇都宮地方裁判所判事補（兼宇都宮家庭裁判所判事）

大森 隆司

名古屋地方裁判所岡崎支部勤務を命ずる

名古屋家庭裁判所岡崎支部勤務を命ずる

岡崎簡易裁判所判事に補する（八月十八日）

長崎地方裁判所判事兼長崎家庭裁判所判事・長崎簡易裁判所判事

所判事

福岡高等裁判所判事に補する

福岡簡易裁判所判事に補する

大阪高等裁判所判事・大阪簡易裁判所判事

長崎地方裁判所判事に補する

長崎地方裁判所長を命ずる

兼ねて長崎家庭裁判所判事に補する

長崎家庭裁判所長を命ずる

長崎簡易裁判所判事に補する

長崎簡易裁判所に於ける司法行政事務を掌理する者に指名する（以上八月十九日）

○定年退官

簡易裁判所判事堀井律は八月十五日限の定年退官

判事兼簡易裁判所判事松藤和博は八月十八日限

り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる

簡易裁判所判事も退官となる

退官

簡易裁判所判事仙波陽子は八月十九日限の定年退官

監視事項

御祝電

天皇陛下から大内閣官邸カル大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、八月十八日御答電があつた。

監視報知

最高裁判所

東京簡易裁判所判事

新宅 孝昭

東京簡易裁判所判事に補する

羽生 康博

東京簡易裁判所判事に補する（以上八月十六日）

松戸簡易裁判所判事

宇都宮地方裁判所判事補（兼宇都宮家庭裁判所判事）

大森 隆司

名古屋地方裁判所岡崎支部勤務を命ずる

名古屋家庭裁判所岡崎支部勤務を命ずる

岡崎簡易裁判所判事に補する（八月十八日）

長崎地方裁判所判事兼長崎家庭裁判所判事

所判事

福岡高等裁判所判事に補する

福岡簡易裁判所判事に補する

大阪高等裁判所判事・大阪簡易裁判所判事

長崎地方裁判所判事に補する

長崎地方裁判所長を命ずる

兼ねて長崎家庭裁判所判事に補する

長崎家庭裁判所長を命ずる

長崎簡易裁判所判事に補する

長崎簡易裁判所に於ける司法行政事務を掌理する者に指名する（以上八月十九日）

○定年退官

簡易裁判所判事堀井律は八月十五日限の定年退官

判事兼簡易裁判所判事松藤和博は八月十八日限

り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる

簡易裁判所判事も退官となる

退官

簡易裁判所判事仙波陽子は八月十九日限の定年退官

特定保安林の指定の解除について

令和7年8月19日付で次の特定保安林の指定を解除したので、森林法（昭和26年法律第249号）第39条の3第5項において準用する同条第4項の規定に基づき、公表する。

令和7年8月29日 農林水産大臣 小泉進次郎

北陸地方整備局長 高松 諭

令和7年8月二十九日 北陸地方整備局長 高松 諭

令和7年8月二十九日 北陸地方整備局及び同局長岡国道事務所

令和7年8月二十九日 北陸地方整備局長 高松 諭

特定保安林の指定の解除

特定保安林の所在場所 北海道深川市（以上1市について次の図に示す水源かん養保安林に限る。）

（次の図）は、省略し、その図面を北海道厅並びに深川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

令和7年8月29日 北陸地方整備局及び同局長岡国道事務所

令和7年8月29日 北陸地方整備局長 高松 諭

特定保安林の指定の解除

特定保安林の所在場所 北海道深川市（以上1市について次の図に示す水源かん養保安林に限る。）

（次の図）は、省略し、その図面を北海道厅並びに深川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

令和7年8月29日 北陸地方整備局及び同局長岡国道事務所

令和7年8月29日 北陸地方整備局長 高松 諭

特定保安林の指定の解除

特定保安林の所在場所 北海道深川市（以上1市について次の図に示す水源かん養保安林に限る。）

（次の図）は、省略し、その図面を北海道厅並びに深川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

令和7年8月29日 北陸地方整備局及び同局長岡国道事務所

令和7年8月29日 北陸地方整備局長 高松 諭

特定保安林の指定の解除

特定保安林の所在場所 北海道深川市（以上1市について次の図に示す水源かん養保安林に限る。）

（次の図）は、省略し、その図面を北海道厅並びに深川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

令和7年8月29日 北陸地方整備局及び同局長岡国道事務所

令和7年8月29日 北陸地方整備局長 高松 諭

金融庁告示配第11号

アシヨアラヌスフォオアリハシハ・カーメ・イヨ
ンシテイグから保険業法(平成七年法律第百五号)
第11百九条第11号の規定による届出(同法第百八
十七条第1項第11号に掲げる日本における代表者
の氏名及び住所の変更)があつたので、同法第百
八十九条後段の規定に基づき、次のとおり告示す
る。

令和七年八月二十九日

金融庁長官 伊藤 豊
日本における代表 有井 章
者の氏名及び住所 東京都世田谷区深沢11丁目11
十一番四号

法務省告示配第八十八号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、い
れを許可する。

令和七年八月二十九日

法務大臣 鈴木 麟祐
住所 千葉県市川市
ドリュマー・ウラジーミル・ニコラエヴィッチャ
昭和59年11月30日生

住所 千葉県浦安市
ハデム・アハマド 昭和42年10月27日生
住所 北海道旭川市

グエン・ホアン・ヴ 昭和49年9月23日生
ルック・ミー・スーイン 昭和56年7月20日生
グエン・ルック・カー・ウイン 平成15年5月
28日生

グエン・ルック・チュー・ニュ 平成18年6月
17日生

グエン・ルック・チャン・フォン 平成25年1
月28日生

グエン・ルック・バオ・チャウ 平成31年4月
20日生

グエン・ルック・ジャ・ハン 令和3年5月7
日生

住所 東京都調布市
ワヒド・ダストグルディ・ハミドレザ 昭和54
年1月30日生

住所 福島県いわき市
マブープ・アラム 昭和40年2月15日生
住所 愛媛県松山市
金篤樹 平成9年8月2日生

住所 東京都八王子市
奥古孜阿布都林 平成9年7月22日生

住所 埼玉県東松山市

クルディブ・パンディ 平成6年5月5日生

住所 堺市中区

金裕美 昭和52年5月26日生

住所 茨城県龍ヶ崎市

オーマ・チョウ 昭和41年6月16日生

住所 東京都目黒区

王悦同 平成8年3月29日生

住所 岡山県倉敷市

アレックス・ハヤシ・サトウ 平成2年5月6
日生

住所 大阪市平野区

趙鏞信 昭和29年11月6日生

住所 さいたま市桜区

洪紘美 昭和59年6月19日生

住所 茨城県ひたちなか市

ポール・ジョン・イリンコ・ヴィラ 平成6年
11月13日生

住所 千葉県船橋市

馬明 昭和60年11月23日生

住所 大阪市東住吉区

張千惠 平成元年2月28日生

住所 大阪市天王寺区

宋潤己 平成11年11月5日生

住所 兵庫県尼崎市

梁玉順 昭和45年12月29日生

住所 権寿南 平成14年4月1日生

住所 権絵南 平成8年10月10日生

住所 権逞生 令和元年7月22日生

住所 権輝桜 令和5年3月19日生

住所 権陵輝 平成10年9月30日生

住所 千葉市美浜区

カミラ・ミア・シモセ・ガルバス 平成17年4
月21日生

住所 愛知県豊田市

サルサビル・ハサン・ブイヤン 昭和63年3月
24日生

住所 長野県岡谷市

尹尚皓 平成6年8月10日生

住所 横浜市青葉区

金美沙 昭和46年9月4日生

住所 埼玉県八潮市

林美淑 昭和52年11月23日生

住所 さいたま市南区

文才理 昭和39年7月28日生

住所 大阪市城東区

鄭善治 平成6年5月30日生

住所 大阪府豊中市

金磨弥 昭和61年9月19日生

李圭剛 平成26年6月10日生

李颯泰 平成28年7月15日生

住所 大阪府四條畷市

慎有範 昭和32年5月26日生

申正淳 昭和11年1月9日生

住所 東京都港区

アクバリ・アラバニ・サム・アミール・タヤオ
平成11年12月9日生

住所 東京都板橋区

ソム・モクタン 平成2年1月16日生

住所 東京都東久留米市

葉尼西 昭和61年3月12日生

林毅 昭和57年10月29日生

林聖航 平成23年5月1日生

林聖智 平成24年10月8日生

住所 名古屋市中川区

ドルガ・プラサド・カフレ 平成4年10月10日
生

シパンス・カフレ 令和5年9月5日生

住所 愛知県蒲郡市

ガンズ・タマン 昭和61年4月12日生

住所 愛知県蒲郡市

スザナ・サヒ・バンダリ 昭和63年11月3日生

住所 群馬県太田市

エジガー・カツヨシ・サイトウ・ナカオカ 昭
和62年11月18日生

ラリッサ・ユミ・サイトウ・ナカオカ 平成6
年9月8日生

ベアトリス・ユナ・ナカオカ 令和元年9月2
日生

住所 群馬県太田市

ワルシャ・ヘンネディグ・フェルナンド・シャ
ンミカ・ナディシャン 昭和57年5月16日生

住所 岡山県倉敷市

プラカス・パン 平成6年8月6日生

住所 大阪市西区

徐夢夢 平成5年9月26日生

住所 福岡市東区

サンジブ・ラナ・マガル 平成6年11月13日生

住所 香川県高松市

サマラシンハ・デシャン・チャトランガ 平成
6年6月4日生

住所 東京都江戸川区

マニス・サッケ 昭和62年8月17日生

住所 千葉市美浜区

蔣詩瑤 平成17年1月15日生

住所 千葉市美浜区

蔣宇超 平成18年4月18日生

住所 奈良県橿原市

李泰子 昭和26年2月8日生

住所 奈良県橿原市

李泰英 昭和28年10月20日生

住所 長野県上田市

アンデルソン・ウエハラ・デ・カルバリオ・バ
ルレタ 平成8年8月15日生

住所 福島県東白川郡棚倉町

チエリー・ヴィリアヌエバ・ハセガワ 昭和54
年10月2日生

住所 北海道空知郡中富良野町

彭順 平成9年8月25日生

住所 滋賀県長浜市

フェルナンダ・スズキ・ペレス 平成14年7月
25日生

住所 千葉県長生郡白子町

リエ・アルフォンソ・ミツケ 平成5年11月25
日生

リュウオウ・ミツケ 平成23年6月29日生

住所 静岡県富士宮市

リザ・ヨコバタケ・コナリ 平成6年4月28日
生

住所 浜松市中央区

孫美貴 昭和47年9月24日生

住所 茨城県龍ヶ崎市

カズオ・パウル・ヤカビ・ペハラノ 平成8年
6月1日生

住所 東京都品川区

侯翠云 昭和59年5月20日生

住所 東京都港区

元文子 昭和28年2月12日生

住所 兵庫県尼崎市

金史愛 昭和50年11月28日生

住所 名古屋市中村区

ロサン・アムガイン 平成8年10月31日生

住所 広島市西区

姜菊子 昭和31年12月11日生

公報

細 報

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第1662号

富山県小矢部市和沢433番地16

申立人 岩田 元一

本籍富山県小矢部市城山町1878番地、最後の住所富山県小矢部市城山町8番5号、死亡の場所富山県小矢部市、死亡年月日令和7年2月27日、出生の場所富山県小矢部市、出生年月日昭和39年12月12日、職業無職

被相続人 亡 坂田 菊松

富山県小矢部市泉町10番9号、事務所富山県小矢部市泉町13番6号

相続財産清算人 司法書士 高山 嘉和

催告期間満了日 令和8年3月30日

富山家庭裁判所高岡支部

令和7年(家)第2040号

富山県高岡市伏木矢田30番地130

申立人 丸山 勝士

本籍富山県高岡市伏木東一宮1199番地、最後の住所富山県高岡市伏木東一宮2番15号、死亡の場所富山県高岡市、死亡年月日令和6年12月5日、出生の場所富山県射水郡伏木町、出生年月日昭和10年10月24日、職業無職

被相続人 亡 坂東 静榮

事務所富山県富山市西大泉17番20号浜忠第二ビル3B 池田裕彦法律事務所

相続財産清算人 弁護士 池田 裕彦

催告期間満了日 令和8年3月30日

富山家庭裁判所高岡支部

令和7年(家)第2074号

富山県高岡市羽広81番地6

申立人 山田 従子

本籍富山県小矢部市石動町18番地、最後の住所富山県高岡市福岡町赤丸1103番地1アルテン赤丸、死亡の場所富山県小矢部市、死亡年

月日令和7年4月18日、出生の場所富山県西砺波郡福岡町、出生年月日昭和25年12月7日、職業無職

被相続人 亡 榎垣 京子

事務所富山県高岡市丸の内2番5号アールワン丸の内ビル4階 弁護士法人本田総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 本田 隆慎

催告期間満了日 令和8年3月30日

富山家庭裁判所高岡支部

令和7年(家)第7490号

名古屋市中区栄2丁目12番31号

申立人 名古屋市信用保証協会

本籍岐阜県羽島市足近町坂井83番地、最後の住所名古屋市中村区剣町225番地、死亡の場所名古屋市中村区、死亡年月日令和6年11月25日、出生の場所岐阜県羽島郡足近村、出生年月日昭和27年5月6日、職業不明

被相続人 亡 河出三八雄

事務所名古屋市中区栄3丁目1番1号 広小路本町ビルディング5階 弁護士法人B&P法律事務所名古屋事務所

相続財産清算人 弁護士 山下祐里奈

催告期間満了日 令和8年4月15日

名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第2106号

愛知県一宮市明地字東七丁原25番地2

申立人 平松 光男

本籍愛知県一宮市明地字東七丁原25番地1、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所愛知県一宮市、死亡年月日令和4年10月4日、出生の場所愛知県中島郡朝日村、出生年月日昭和23年4月16日、職業不明

被相続人 亡 平松 信一

愛知県岩倉市本町上郷76番地1

相続財産清算人 大村 万理

催告期間満了日 令和8年3月15日

名古屋家庭裁判所一宮支部

令和7年(家)第3031号

滋賀県蒲生郡日野町河原1丁目1番地

申立人 日野町

本籍滋賀県蒲生郡日野町大字上野田995番地1、最後の住所滋賀県蒲生郡日野町大字石原1202番地、死亡の場所滋賀県蒲生郡日野町、

死亡年月日平成28年8月18日、出生の場所滋賀県蒲生郡北比都佐村、出生年月日昭和7年9月24日、職業無職

被相続人 亡 石井八重野

滋賀県彦根市旭町6番22号田中ビル2階 彦根共同法律事務所

相続財産清算人 弁護士 高橋 陽一

催告期間満了日 令和8年4月20日

大津家庭裁判所彦根支部

令和7年(家)第70119号

兵庫県尼崎市南塚口町2丁目1番3-1524号

申立人 備 博之

本籍和歌山県和歌山市狐島168番地、最後の住所兵庫県尼崎市塚口町1丁目6番地の18、死亡の場所大阪府豊中市、死亡年月日令和7年4月19日、出生の場所和歌山県和歌山市、出生年月日昭和13年8月24日、職業無職

被相続人 亡 高橋 妙子

兵庫県尼崎市昭和通2丁目6番68号尼崎市中小企業センター6階阪神合同法律事務所

相続財産清算人 岡林 幸雄

催告期間満了日 令和8年3月19日

神戸家庭裁判所尼崎支部

令和7年(家)第9113号

北九州市戸畠区牧山新町1番26-602号

申立人 安光 修宏

本籍佐賀県多久市南多久町大字長尾3402番地2、最後の住所北九州市戸畠区牧山2丁目12番408号、死亡の場所北九州市戸畠区、死亡年月日令和5年12月6日、出生の場所福岡県戸畠市、出生年月日昭和2年8月25日、職業無職

被相続人 亡 持丸 正幸

事務所北九州市小倉北区浅野2丁目1番21号駅西幹線ビル5階 ハナ国際法律事務所

相続財産清算人 弁護士 金 敏寛

催告期間満了日 令和8年3月30日

福岡家庭裁判所小倉支部

令和7年(家)第9147号

北九州市門司区小森江2丁目3番38-704号

申立人 エメラルドマンション小森江管理組合

本籍山口県下関市清末鞍馬2丁目1174番地、最後の住所北九州市門司区小森江2丁目3番

38-604号、死亡の場所福岡県北九州市門司区、死亡年月日平成29年4月17日、出生の場所山口県美祢郡大崎町、出生年月日昭和24年6月12日、職業不詳

被相続人 亡 米澤 道雄

事務所北九州市小倉北区田町13-19 岩松田町ビル203 工藤法律事務所

相続財産清算人 弁護士 工藤 正朗

催告期間満了日 令和8年4月3日

福岡家庭裁判所小倉支部

令和7年(家)第30007号

札幌市中央区南1条西10丁目タイムズビル6階札幌リアル法律事務所

申立人 関口 和矢

本籍北海道空知郡中富良野町字中富良野東1線北6号、最後の住所北海道芦別市旭町48番地、死亡の場所北海道芦別市、死亡年月日令和5年8月27日、出生の場所北海道空知郡中富良野村、出生年月日昭和21年8月16日、職業無職

被相続人 亡 平野チエ子

北海道滝川市栄町3丁目4番24号滝川なはな法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大根田紫織

催告期間満了日 令和8年3月31日

札幌家庭裁判所滝川支部

令和7年(家)第2074号

山形市馬見ヶ崎1丁目16番9号コーポアネシス201号

申立人 遠藤 弘志

本籍山形県山形市千歳2丁目1675番地、最後の住所山形市千歳2丁目7番4号、死亡の場所山形県山形市、死亡年月日令和7年4月2日、出生の場所山形県山形市、出生年月日昭和36年5月21日、職業会社員

被相続人 亡 遠藤 純志

山形市相生町5番25号弁護士法人あかつき法律事務所

相続財産清算人 弁護士 田中 曜

催告期間満了日 令和8年4月6日

山形家庭裁判所

令和7年（家）第222号
青森県五所川原市松島町1丁目83番地
申立人 山形 智子
本籍青森県つがる市木造下福原篠原63番地、最後の住所青森県つがる市木造下福原篠原63番地、死亡の場所青森県五所川原市、死亡年月日令和7年5月31日、出生の場所青森県北津軽郡中川村、出生年月日昭和18年9月6日、職業無職
被相続人 亡 川田 佑子
青森県五所川原市字大町1番地5ティーケーマンション2階つがる法律事務所
相続財産清算人 弁護士 大西 章
催告期間満了日 令和8年3月31日
青森家庭裁判所五所川原支部

令和7年（家）第511号
青森県青森市浪岡大字大积迦字山田146番地2
申立人 坂本 真梨
本籍青森県青森市浪岡大字大积迦字山田110番地、最後の住所青森県青森市浪岡大字大积迦字山田146番地2、死亡の場所青森県青森市、死亡年月日平成22年6月28日、出生の場所青森県南津軽郡浪岡町、出生年月日昭和22年9月27日、職業不明
被相続人 亡 坂本 良之
事務所青森県弘前市大字親方町36番地 関ビル6号 ほくと法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山内 賢二
催告期間満了日 令和8年3月18日
青森家庭裁判所弘前支部

令和7年（家）第2024号
山形県鶴岡市日吉町9番16号
申立人 大同不動産株式会社
本籍山形県鶴岡市湯野浜2丁目13番地、最後の住所山形県鶴岡市湯野浜2丁目13番6号、死亡の場所山形県鶴岡市、死亡年月日令和5年7月16日、出生の場所大分県大分市、出生年月日昭和21年1月1日、職業不動産賃貸業
被相続人 亡 織田 辰生
山形県酒田市曙町1丁目2-5モア・ステージ10D仲野法律事務所
相続財産清算人 弁護士 仲野 純一
催告期間満了日 令和8年3月20日
山形家庭裁判所鶴岡支部

令和7年（家）第30099号
北海道函館市若松町2番5号
申立人 株式会社ジャックス
本籍茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田1646番地1、最後の住所茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田1646番地1、死亡の場所茨城県東茨城郡茨城町、死亡年月日令和5年1月15日、出生の場所茨城県東茨城郡茨城町、出生年月日昭和46年5月17日、職業不詳
被相続人 亡 石崎 俊夫
茨城県水戸市南町2丁目5番24号 榎澤本店ビル4階 石橋・大塚法律事務所
相続財産清算人 弁護士 石橋 真一
催告期間満了日 令和8年3月18日
水戸家庭裁判所

令和7年（家）第20080号
群馬県渋川市赤城町見立787-4
申立人 諸田 貴志
本籍群馬県渋川市赤城町溝呂木918番地3、最後の住所群馬県渋川市赤城町溝呂木918番地3、死亡の場所群馬県渋川市、死亡年月日令和7年2月27日頃、出生の場所群馬県前橋市、出生年月日昭和47年12月27日、職業パート
被相続人 亡 諸田 由香
事務所群馬県高崎市高閑町433-2つじきむら法律事務所
相続財産清算人 弁護士 木村 仁美
催告期間満了日 令和8年3月25日
前橋家庭裁判所

相続権主張の催告
次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第7245号
福岡県朝倉市菩提寺484番地6
申立人 本田久美子
本籍福岡県朝倉市大庭1709番地1、最後の住所福岡県朝倉市大庭1709番地1、死亡の場所福岡県朝倉郡筑前町、死亡年月日平成29年9月5日、出生の場所福岡県朝倉郡大福村、出生年月日昭和28年2月26日、職業不明
被相続人 亡 笠栗 利之
催告期間満了日 令和8年4月15日
福岡家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年（家）第912号

愛知県丹羽郡大口町余野4丁目168番地

申立人 加藤 尚子

本籍愛知県豊橋市老津町字森崎122番地、最後の住所名古屋市緑区鳴海町字坊主山100番地

不在者 高柳健治郎

昭和10年5月15日生

届出期間満了日 令和7年12月15日

名古屋家庭裁判所

令和7年（家）第442号

愛知県刈谷市八幡町3丁目54番地

申立人 熊木 利彦

本籍愛知県刈谷市八幡町3丁目54番地、最後の住所愛知県刈谷市八幡町3丁目54番地

不在者 熊木 将道

昭和48年3月24日生

届出期間満了日 令和7年12月17日

名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和7年（家）第248号

兵庫県姫路市網干区浜田239-49

申立人 天野 忠之

本籍兵庫県姫路市白国5丁目1158番地2、最後の住所兵庫県姫路市白国5丁目1158番地2

不在者 天野 茂

昭和3年1月23日生

届出期間満了日 令和7年12月26日

神戸家庭裁判所姫路支部

令和7年（家）第6049号

埼玉県川口市川口3-2-7-702

申立人 鈴木 順

本籍東京都足立区東和4丁目57番地、最後の住所東京都荒川区町屋5丁目16番5号

不在者 鈴木銀二郎

大正5年7月7日生

届出期間満了日 令和7年12月10日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第1461号

大阪府大東市中垣内2丁目14番14号

申立人 田中 健二

本籍大阪府大東市中垣内2丁目550番地、最後の住所大阪府大東市中垣内2丁目14番15号

不在者 田中 茂

昭和8年6月24日生

届出期間満了日 令和7年12月15日

大阪家庭裁判所

令和7年（家）第333号

岡山県岡山市中区江崎18-22

申立人 松尾 洋司

本籍岡山県岡山市中区倉益61番地、最後の住所岡山県岡山市中区海吉2156-17

不在者 松尾 進

大正15年8月10日生

届出期間満了日 令和7年12月19日

岡山家庭裁判所

令和7年（家）第37号

愛知県春日井市藤山台3-1-2(330-212)

申立人 住井 丈一

本籍愛媛県八幡浜市保内町川之石13番耕地66番地、最後の住所愛媛県西宇和郡保内町川之石13番耕地37番地

不在者 住井伊勢政

大正13年4月9日生

届出期間満了日 令和7年12月19日

松山家庭裁判所大洲支部

失踪宣告

令和6年（家）第1197号

本籍北海道函館市深堀町195番地、最後の住所北海道函館市山の手1丁目35番5号

不在者 井下 敦志

昭和49年3月5日生

令和7年8月7日失踪宣告審判確定

函館家庭裁判所裁判所書記官

令和7年（家）第24号

本籍宮城県気仙沼市松崎柳沢228番地94、最後の住所宮城県気仙沼市松崎柳沢228番地94

不在者 前田 巍

昭和37年9月8日生

令和7年8月7日失踪宣告審判確定

仙台家庭裁判所気仙沼支部裁判所書記官

令和7年（家）第117号

本籍東京都町田市上小山田町2894番地8、最後の住所東京都町田市上小山田町2894番地8不在者 村上 良夫
昭和19年2月20日生

令和7年8月8日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

令和6年（家）第2982号

本籍長崎県壱岐市芦辺町諸吉東触724番地、最後の住所横浜市旭区川井本町57番地8 市営川井本町住宅2棟702号
不在者 松岡 賢満
大正15年4月10日生

令和7年8月7日失踪宣告審判確定

横浜家庭裁判所裁判所書記官

令和6年（家）第408号

本籍沖縄県宮古島市平良字下里2250番地、最後の住所川崎市川崎区桜本1丁目18番16号
太閤弁当寮
不在者 荷川取政幸
昭和33年11月10日生

令和7年8月2日失踪宣告審判確定

横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

令和7年（家）第93号

本籍福島県南相馬市原町区南町3丁目23番地、最後の住所不明
不在者 大橋 マツ
明治41年3月3日生

令和7年8月9日失踪宣告審判確定

甲府家庭裁判所都留支部裁判所書記官

令和6年（家）第414号

本籍鹿児島県鹿児島市南林寺町7番地11、最後の住所鹿児島市南林寺町7番11号
不在者 池田 耕作
昭和15年10月1日生

令和7年8月6日失踪宣告審判確定

鹿児島家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

令和6年（家）第1045号

本籍北海道帯広市西十七条南4丁目25番、住所千葉県千葉市若葉区大宮台2-23-10ヴィング103号室
申立人（失踪者） 鈴木 武
昭和29年8月20日生

令和7年7月12日失踪宣告取消審判確定

千葉家庭裁判所裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和7年（ヘ）第1号

愛知県東海市名和町下新屋敷3番地

申立人 山口 正人

申立代理人弁護士 萩須 茂生

権利の届出の終期 令和7年8月6日

令和7年8月14日 半田簡易裁判所
(別紙) 目 錄

(1)土地 東海市名和町下新屋敷4番2

宅地 109.09平方メートル

(2)登記年月日番号 名古屋法務局半田支局明治35
年12月5日受付第4287号

(3)登記した権利の内容

登記の目的 地上権設定

原因 明治35年7月16日設定

目的 建物建設

存続期間 満46ヶ年間

地代 1ヶ年玄米2斗6升1合

支払期 每年12月10日

地上権者 知多郡名和村大字名和506番戸
山口 代松

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年（フ）第117号

宮崎県東臼杵郡門川町平城西3番8号

債務者 有限会社大場運送

代表者取締役 大場 隆徳

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 成合 陶平
- 4 破産債権の届出期間 令和7年9月22日まで
- 5 一般調査期間 令和7年10月29日から令和7年11月5日まで

6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期間の満了時までに異議を述べなければならない。

宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年（フ）第1331号

埼玉県川口市大字安行原130番地

債務者 株式会社C R A N E コーポレーション
代表者代表取締役 小川内紀明

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉田 竜二
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月12日午前11時
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年（フ）第1774号

愛知県知多市八幡新町1丁目5番地の8

債務者 株式会社江口工業
代表者代表取締役 江口 信介

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森下 裕介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月12日午後1時50分
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第357号

京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町400番地
三善ビル3階

債務者 株式会社N S F

代表者代表取締役 佐藤 順子

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 児玉 貴裕
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月12日午後2時
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年（フ）第32号

徳島県美馬市脇町字押原1131番地

債務者 株式会社M E I f a r m

代表者代表取締役 鎌田 和広

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 梶野 正寛
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月18日午後1時30分
徳島地方裁判所美馬支部

令和7年（フ）第298号

大分県由布市湯布院町上2093番地の4

債務者 有限会社津江の庄

代表者代表取締役 日野美貴子

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 園田 大吾
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月18日午前10時30分
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年（フ）第613号

神奈川県川崎市麻生区黒川80-1セントラル
ビル2F

債務者 株式会社ビーエムエフ

代表者代表清算人 田森 照彦

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 恭子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月19日午後1時20分
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年（フ）第1695号

名古屋市東区東桜2丁目9番16号 レジデンス高岳101号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市東区東桜2丁目9番16号

債務者 株式会社Y A

代表者代表取締役 高坂 幸正

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 稲垣 篤史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月19日午後1時50分
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第150号

沖縄県中頭郡中城村字南上原1051番地2

債務者 株式会社高尚

代表者代表取締役 安永 尚利

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 日高洋一郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月19日午前11時
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(フ)第3636号	大阪府寝屋川市日之出町5番5号日之出ビル1階 債務者 株式会社J O Y 代表者代表取締役 香川名奈美
1 決定年月日時 令和7年8月20日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 田中 豊生	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月20日午後2時20分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第72号	岐阜県土岐市下石町661番地の37 債務者 株式会社イー・エフ・ワークス 代表者代表取締役 伊藤 勝
1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山崎 拓哉	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午後1時30分 岐阜地方裁判所多治見支部
令和7年(フ)第207号	三重県四日市市東坂部町1262番地 債務者 株式会社服部食品 代表者代表取締役 服部 幸宏
1 決定年月日時 令和7年8月21日午前11時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山本 伊仁	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午前11時 津地方裁判所四日市支部破産係
令和7年(フ)第22号	京都府舞鶴市北浜町6番地の5 債務者 株式会社藤善ホールディングス 代表者代表取締役 藤原 英樹
1 決定年月日時 令和7年8月20日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 富永 明	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午前10時30分 京都地方裁判所舞鶴支部破産係
令和7年(フ)第120号	北海道帯広市東4条南14丁目6番地3 債務者 合同会社S park (別名称 帯広不動産) 代表者清算人 丸谷 誠

令和7年(フ)第455号	愛知県碧南市権現町4丁目221番地3 債務者 株式会社タニザキ 代表者代表取締役 谷崎 公彦
1 決定年月日時 令和7年8月21日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 鈴木 茂雄	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前10時10分 釧路地方裁判所帯広支部破産係
令和7年(フ)第121号	北海道帯広市東4条南14丁目6番地3 債務者 株式会社帯広住宅販売 (別名称 帯広不動産) 代表者仮代表取締役 丸谷 誠
1 決定年月日時 令和7年8月21日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中倉 秀一	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月2日午後1時40分 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第889号	京都府京田辺市甘南備台3丁目38番5号 債務者 株式会社協進精機 代表者代表取締役 脇 信彰
1 決定年月日時 令和7年8月20日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 安藤誠一郎	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月18日午前11時 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第1433号	令和7年(フ)第1433号
1 決定年月日時 令和7年8月20日午後4時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 津田 一史	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午後1時15分 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第180号	破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間
1 決定年月日時 令和7年8月20日午後1時	次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 田鍋 智之
3 破産管財人 弁護士 早川 和貴	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前10時20分 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第180号	横浜市旭区左近山448番地4 左近山団地8街区19棟406号 債務者 三木 啓恵
1 決定年月日時 令和7年8月20日午後1時	1 決定年月日時 令和7年8月19日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岡野 聰史	3 破産管財人 弁護士 伊藤 武洋
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午前11時10分 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月5日午後2時20分
令和7年(フ)第3530号	5 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 横浜地方裁判所第3民事部
1 決定年月日時 令和7年8月20日午後3時	令和7年(フ)第274号
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	愛知県西尾市吉良町上横須賀五反田17の2、住民票上の住所愛知県西尾市吉良町下横須賀七ツ山29番地 債務者 神谷 彰徳
3 破産管財人 弁護士 永榮久仁子	1 決定年月日時 令和7年8月19日午後5時
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午後1時40分 大阪地方裁判所第6民事部	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
令和7年(フ)第702号	3 破産管財人 弁護士 中根 雄志
1 決定年月日時 令和7年8月20日午後2時15分	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月4日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
2 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	5 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第196号	奈良市右京5丁目9番地 平城右京団地34—501 債務者 高橋 正親
1 決定年月日時 令和7年8月19日午後2時	1 決定年月日時 令和7年8月18日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 皋月 宏彰	3 破産管財人 弁護士 後藤 周平
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月17日午後1時10分 奈良地方裁判所破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月17日午前11時 奈良地方裁判所破産係
令和7年(フ)第218号	5 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 奈良地方裁判所破産係
1 決定年月日時 令和7年8月13日午後3時	奈良県桜井市大字谷807番地の4 債務者 吉村 隆明
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年8月13日午後3時
3 破産管財人 弁護士 後藤 周平	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月17日午前11時 奈良地方裁判所破産係	3 破産管財人 弁護士 伊藤 武洋
5 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 奈良地方裁判所破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月5日午後2時20分
令和7年(フ)第147号	5 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 奈良地方裁判所破産係
1 決定年月日時 令和7年8月18日午後3時	奈良県橿原市曲川町6丁目6番6—407号 エグゼK&K 債務者 田中 亮平
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年8月18日午後3時
3 破産管財人 弁護士 立石 直樹	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月17日午前10時40分 奈良地方裁判所葛城支部破産係	3 破産管財人 弁護士 国嶋健太郎
5 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月4日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和7年(フ)第30号

鳥取県倉吉市上井町1丁目227番地
債務者 松本 俊瑛

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 尾西 正人
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月10日午後1時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

令和7年(フ)第1296号

さいたま市見沼区大字東新井964番地3 株式会社大車A号室、旧住所埼玉県上尾市大字瓦葺1743番地2 センチュリーハイツ201
債務者 小野 尚輝

- 1 決定年月日時 令和7年8月18日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 赤木 誠治
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月19日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第166号

長崎県長崎市田中町79番地18 県営住宅2-3-104
債務者 林田 正

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大坪 孝聰
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月12日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第37号

熊本県八代市鏡町貝洲103番地16
債務者 下村 洋充

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小西 直樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月6日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで
熊本地方裁判所八代支部

令和7年(フ)第515号

埼玉県春日部市小渕542番地1 シティバルA-201
債務者 上田 翼

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中原 征吾
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午後3時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第1469号

横浜市戸塚区原宿2丁目14番13-102号
債務者 立石 卓也

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今井 史郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月12日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1470号

横浜市戸塚区原宿2丁目14番13-102号
債務者 立石 恵子

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今井 史郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月12日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第814号

京都市山科区勧修寺御所内町26番地 カーサスカイⅡ 103号
債務者 小島 渉

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三田村智彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第2590号

大阪市生野区舍利寺3丁目14番14-503号
債務者 増地登起子

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 谷澤 悠介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月13日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第60号

北海道伊達市末永町49番地55 道営末永中央団地B-308号、前住所北海道伊達市山下町178番地19

債務者 米澤 豊

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後4時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 八木橋俊輔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月14日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

令和7年(フ)第498号

埼玉県越谷市伊原2丁目3番49号

債務者 石原 直樹

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 若生 直樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月28日午前11時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第1220号

横浜市港北区篠原西町26番5号

債務者 赤間 翔太

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本新一郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月17日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月14日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1032号

埼玉県加須市向古河168番地7、旧住所群馬県館林市北成島町1794番地の11

債務者 井田 拓海

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 荒生 祐樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月17日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第181号

和歌山市中島509番地4

債務者 岡本 隆広

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 木下 智仁
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前10時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月20日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第80号

山口県宇部市大字小串23番地7 小林ハイツ203号

債務者 東海林千栄美

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 弘藤 智基
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月20日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第1742号

横浜市中区小港町1丁目1番地2 ビューコート小港9号棟501号室

債務者 東海林正道

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 瞳巳
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第152号

奈良県大和高田市大字市場712番地1 アメニティ1号館201号室

債務者 井学 典之

- 1 決定年月日時 令和7年8月18日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 米澤 弘朗
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和7年(フ)第82号	千葉県富里市七栄646番地782(メゾンドール102) 債務者 椎名 嘉治 1 決定年月日時 令和7年8月15日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 國吉 宏明 4 免責意見申述期間 令和7年10月10日まで 千葉地方裁判所佐倉支部
令和7年(フ)第1043号	千葉県八千代市八千代台東3丁目16番6号 長谷川コープB 債務者 金井 大起 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 祐輝 4 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1308号	千葉県市川市大野町4丁目2820番地14(ドリームシャトー市川大野101号) 債務者 中嶋 啓太 1 決定年月日時 令和7年8月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯田 貴大 4 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間	
令和7年(フ)第841号	宮城県多賀城市高橋1丁目14番21号 レジデンスひまわりB201 債務者 小幡 陽亮 1 決定年月日時 令和7年8月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで 仙台地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第853号	仙台市太白区長町南3丁目10番22号 アーバンハイツA-22 債務者 早坂 和馬 1 決定年月日時 令和7年8月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで 仙台地方裁判所第4民事部

破産手続開始等	次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。 令和7年(フ)第4005号 大阪府堺市中区東山317番地 債務者 株式会社モリヨシ 代表者 代表取締役 森本 義男 1 決定年月日時 令和7年8月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 稲田 正毅 4 破産法31条5項により、破産債権者に対する通知をせず、かつ、届出をした破産債権者を債権者集会の期日に呼び出さない。 大阪地方裁判所第6民事部
破産手続終結	令和5年(フ)第49号 最後の住所 茨城県鹿嶋市大字宮中816番地 11 破産者 亡川崎隆雄相続財産 1 決定年月日 令和7年8月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	水戸地方裁判所麻生支部
令和6年(フ)第453号	埼玉県川越市上野田町55番地17 破産者 有限会社フーズネットワークオーシェンス 1 決定年月日 令和7年8月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	さいたま地方裁判所川越支部
令和6年(フ)第2088号	横浜市保土ヶ谷区星川3丁目22番33号 破産者 機電総業株式会社 1 決定年月日 令和7年8月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	横浜地方裁判所第3民事部

破産手続終結及び免責許可決定	名古屋市北区喜惣治2丁目102番地の1 破産者 有限会社ディーキャップ 1 決定年月日 令和7年8月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第15号	北海道小樽市天神2丁目9番28号 破産者 大山食品株式会社 1 決定年月日 令和7年8月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係
令和6年(フ)第629号	札幌地方裁判所小樽支部
令和5年(フ)第914号	東京都港区虎ノ門3丁目10番3号 破産者 ティーエスアイパートナーズ株式会社 1 決定年月日 令和7年8月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2260号	東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5428号	東京都港区南青山1丁目12番3号 LIFO R K M I N A M I A O Y A M A • N 102 破産者 メイキットコーブ株式会社 1 決定年月日 令和7年8月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第234号	東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第179号	富山市八尾町福島49番地 破産者 株式会社佐藤鉄工所 1 決定年月日 令和7年8月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第234号	北海道稚内市恵比須1丁目5番30号 オリス稚内203号 破産者 加藤 雄介 1 決定年月日 令和7年8月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所民事部

令和6年(フ)第14号	岩手県奥州市水沢佐倉河字薬師堂88番地24、破産手続開始決定時の住所岩手県奥州市前沢白山字水ノ口71番地1 破産者 及川 智実 1 決定年月日 令和7年8月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所水沢支部
令和6年(フ)第85号	栃木県小山市大字大本135番地15 破産者 池田 斐(旧姓皆川) 1 決定年月日 令和7年8月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所栃木支部
令和6年(フ)第454号	埼玉県富士見市ふじみ野東2丁目10番地7 アステールふじみ野式番館102、破産手続開始時の住所埼玉県川越市上野田町55番地17 破産者 田中 宏 1 決定年月日 令和7年8月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和6年(フ)第750号	埼玉県ふじみ野市福岡中央2丁目9番3号 破産者 村田 優子 1 決定年月日 令和7年8月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部

令和5年(フ)第316号	岐阜市則武中3丁目25番12号、前住所岐阜県本巣市文殊752番地3 破産者 林 伸広 1 決定年月日 令和7年8月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所
令和6年(フ)第287号	岐阜市吹上町6丁目49番地4(ローゼンハイム吉村1-102号)、前住所岐阜市本荘3456番地58 破産者 安達 功 1 決定年月日 令和7年8月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所
令和5年(フ)第1930号	名古屋市北区中丸町1丁目4番地の3、従前の住所名古屋市西区江向町1丁目58番地の2エコフラツツE102号 破産者 南方 良弘 1 決定年月日 令和7年8月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第131号	新潟県新潟市中央区米山5丁目15番17号 レジデンス米山602号、開始決定時の住所沖縄県島尻郡南風原町字山川286番地6 サザンウインズ山川503 破産者 赤嶺 秀樹
令和5年(フ)第243号	愛媛県松山市来住町1376番地 さくらマンション506号 破産者 吉金 広美 1 決定年月日 令和7年8月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和5年(フ)第253号	愛媛県松山市河原町4番地8 オックスフォードサーラス401号 破産者 大澤 夏子 1 決定年月日 令和7年8月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 那覇地方裁判所民事第3部
令和6年(フ)第183号	愛媛県松山市南梅本町1107番地の6 破産者 宮内 憲一 1 決定年月日 令和7年8月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事部
令和6年(フ)第234号	愛媛県松山市北条辻362番地1 グランシード野田B-202号 破産者 坂本真由美 1 決定年月日 令和7年8月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第465号	宮崎市神宮東1丁目1番12号 神宮東社宅501号、前住所宮崎市柳丸町13番地1 オーヴィジョン柳丸503号 破産者 米良 孝宏 1 決定年月日 令和7年8月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第262号	京都地方裁判所第5民事部破産係

<p>破産債権の届出期間及び一般調査期日</p> <p>令和7年(フ)第1572号 愛知県あま市甚目寺沖田49番地3 破産者 株式会社ソノカワ塗装 1 破産債権の届出期間 令和7年9月18日まで 2 一般調査期日 令和7年10月22日午後2時30分 令和7年8月15日 名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>令和7年(フ)第6号 三重県志摩市阿児町鵜方1911番地2 破産者 秋山優貴子 1 破産債権の届出期間 令和7年9月22日まで 2 一般調査期日 令和7年11月5日午前11時 令和7年8月21日 津地方裁判所伊勢支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第77号 埼玉県所沢市大字下安松140番地の5 破産者 相川 敦司 1 破産債権の届出期間 令和7年9月24日まで 2 一般調査期日 令和7年11月12日午後1時50分 令和7年8月20日 さいたま地方裁判所川越支部</p> <p>令和7年(フ)第62号 横浜市金沢区六浦4丁目15番19号 破産者 株式会社ホスピタリティ 1 破産債権の届出期間 令和7年9月24日まで 2 一般調査期日 令和7年11月25日午前11時10分 令和7年8月20日 横浜地方裁判所第3民事部</p> <p>令和7年(フ)第63号 横浜市金沢区六浦4丁目15番19号 破産者 河合 薫 1 破産債権の届出期間 令和7年9月24日まで 2 一般調査期日 令和7年11月25日午前11時10分 令和7年8月20日 横浜地方裁判所第3民事部</p> <p>令和7年(フ)第302号 京都府向日市鶏冠井町馬司11番地 破産者 株式会社ムカイ 1 破産債権の届出期間 令和7年9月30日まで 2 一般調査期日 令和7年11月19日午前11時 令和7年8月21日 京都地方裁判所第5民事部破産係</p>	<p>令和6年(フ)第347号 高知市竹島町157番地27 破産者 松岡 昌光 1 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで 2 一般調査期日 令和7年11月20日午前10時 令和7年8月21日 高知地方裁判所破産係</p> <p>令和6年(フ)第1489号 京都市西京区桂上野東町86番地 セジュール 桂幸 B102号、前住所大阪府高槻市明野町 5番16-203号 破産者 川村 豊 1 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 2 一般調査期日 令和7年11月19日午前11時 令和7年8月21日 京都地方裁判所第5民事部破産係</p> <p>書面による計算報告</p> <p>次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。</p> <p>令和7年(フ)第27号 宮崎市大塚町水流5124番地1 破産者 西山 了市 異議申述期間 令和7年10月2日まで 令和7年8月21日 宮崎地方裁判所破産係</p> <p>令和7年(フ)第803号 千葉県市原市八幡481番地1 サンシャイン 八幡201 破産者 岩瀬 浩三 異議申述期間 令和7年10月14日まで 令和7年8月19日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>免責審尋期日</p> <p>令和7年(フ)第4714号 東京都新宿区南榎町57-76 破産者 金子 圭助 審尋期日 令和7年12月15日午後3時 令和7年8月18日 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>特別清算開始</p> <p>令和7年(ヒ)第2045号 東京都新宿区新宿4丁目3番15号レイフラット新宿B棟 清算株式会社 パールプラス山梨株式会社 代表清算人 宮島 渉</p>	<p>1 決定年月日 令和7年8月18日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。</p> <p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(ヒ)第2号 広島県尾道市向島町16060番地79 清算株式会社 広島県東部食糧株式会社 代表清算人 横本 茂良 1 決定年月日 令和7年8月15日 2 一般調査期日 令和7年11月19日午前11時 令和7年8月21日 京都地方裁判所第5民事部破産係</p> <p>特別清算終結</p> <p>令和7年(ヒ)第2002号 東京都墨田区太平4丁目23番19号 清算株式会社 株式会社ブンカゴム 1 決定年月日 令和7年8月19日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。</p> <p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p>特別清算協定認可</p> <p>令和7年(ヒ)第3003号 群馬県伊勢崎市福島町244番地11 清算株式会社 株式会社トリ中 代表清算人 中条 賢司 1 決定年月日 令和7年8月6日 2 主文 次の協定を認可する。</p> <p>協定</p> <p>第1 通則</p> <p>1 協定の対象となる債権 本協定の対象となる債権は、株式会社トリ中（以下「清算株式会社」という）に対する本特別清算手続開始決定日までの原因に基づいて発生した債権（以下「協定債権」という）とする。</p> <p>2 利息・遅延損害金の免除 協定債権に対する本特別清算手続開始決定後の利息及び遅延損害金は、本協定認可決定確定時に全額免除を受ける。</p> <p>3 弁済の方法及び端数の処理</p> <p>(1) 弁済の方法 協定債権の弁済は、本特別清算手続における清算人代理事務所（東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスター13階）において行う。ただし、</p>	<p>協定債権者が金融機関の口座に振り込む方法を指定した場合は、当該口座への振込により弁済する（振込手数料は金融機関の口座に振り込む方法を指定した協定債権者の負担とする）。</p> <p>(2) 弁済における端数の処理 協定債権の弁済において生じる弁済額の1円未満の端数は切り捨てる。</p> <p>第2 一般債権</p> <p>1 一般債権の定義 一般債権とは、協定債権のうち、後記第3. 1で定義する関係者債権に該当しないものをいう。</p> <p>2 一般債権の弁済及び放棄</p> <p>(1) 一般債権の弁済 清算株式会社は、一般債権者に対し、本協定認可決定確定日から2ヶ月以内に、本協定認可決定確定時に清算株式会社が有する資産総額から、本特別清算手続が終了するまでに発生し又は発生することが見込まれる一般の先取特権その他一般の優先権がある債権、特別清算手続に係る清算株式会社に対する費用請求権に基づく債権、特別清算手続のために清算株式会社に対して生じた債権の合計額を控除した残額を弁済原資として、別紙「債権額一覧表」記載の債権者に弁済する。</p> <p>(2) 一般債権の放棄 一般債権者は、上記(1)の弁済を受けたときに、その余の一般債権をすべて放棄する。なお、上記(1)の弁済原資が存しない場合、弁済原資が存しない旨の通知を清算株式会社が一般債権者に通知したときに、一般債権者は一般債権をすべて放棄する。</p> <p>(3) 追加弁済 上記(1)による弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、これを清算株式会社が換価した上、一般債権者に対し、その換価代金から必要な費用を控除した残額を追加弁済原資として、別紙「債権額一覧表」記載の債権者に弁済する。この場合、当該追加弁済の範囲においては、上記(2)による放棄の効力は失われるものとする。</p>
--	--	---	---

第3 関係者債権

1 関係者債権の定義

関係者債権とは、協定債権のうち、(株)ハマシンフーズ及び中条賢司が清算株式会社に対して有する各債権をいう。

2 関係者債権についての放棄

関係者債権者は、本協定認可決定確定時において、関係者債権をすべて放棄する。

(別紙省略)

以上

前橋地方裁判所民事部

監督命令

令和6年(再)第19号

東京都墨田区東墨田3丁目13番4号

再生債務者 社会福祉法人寿老福祉会

- 1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
- 2 監督委員 東京都千代田区神田神保町3丁目2番地7 第三東ビル4階 富士法律事務所弁護士 今朝丸一
令和7年8月19日

東京地方裁判所民事第20部

管理命令取消

令和6年(再)第19号

東京都墨田区東墨田3丁目13番4号

再生債務者 社会福祉法人寿老福祉会

- 主文 令和7年4月16日にした管理命令を取り消す。

令和7年8月19日

東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続き開始

令和7年(再)第24号

千葉県白井市根1847番地の22

再生債務者 西村 知弘

- 1 決定年月日時 令和7年8月14日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月4日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月18日から令和7年10月2日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

令和7年(再)第49号

栃木県宇都宮市さつき2丁目4番48号

再生債務者 池澤 晃宏

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令和7年10月1日まで

宇都宮地方裁判所第1民事部

令和7年(再)第34号

千葉県八街市八街い99番地196

再生債務者 細川 大介

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令和7年10月7日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

令和7年(再)第38号

岐阜市北島7丁目11番7号

再生債務者 平手 健志

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月22日から令和7年9月30日まで

岐阜地方裁判所

令和7年(再)第51号

兵庫県尼崎市田能1丁目14番14-317号

再生債務者 松原佳寿美

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月16日から令和7年9月30日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

令和7年(再)第53号

兵庫県芦屋市大東町18番6-109号

再生債務者 天野 雄介

- 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月16日から令和7年9月30日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

令和7年(再)第25号

福島県郡山市富久山町福原字道ノ窪17番地の21

再生債務者 櫻井 俊仁

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令和7年9月30日まで

福島地方裁判所郡山支部再生係

令和7年(再)第28号

福島県田村市船引町東部台4丁目128番地1

再生債務者 佐久間圭太

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令和7年9月30日まで

福島地方裁判所郡山支部再生係

令和7年(再)第29号

福島県田村市船引町東部台4丁目128番地1

再生債務者 佐久間七星

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令和7年9月30日まで

福島地方裁判所郡山支部再生係

令和7年(再)第123号

千葉市中央区生実町1099番地9

再生債務者 植名 快登

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令和7年10月8日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再)第132号

千葉市若葉区都賀の台2丁目20番6号 クローバーヒルC棟202号

再生債務者 寺内 弘和

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令和7年10月8日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再)第16号

千葉県木更津市桜井1578番地2

再生債務者 金山 勝之

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令和7年10月8日まで

千葉地方裁判所木更津支部

令和7年（再イ）第45号 岐阜県各務原市蘇原東栄町1丁目45番地7 再生債務者 伊藤 憲治 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令和7年10月1日まで 岐阜地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年8月21日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月25日から令和7年10月2日まで 鳥取地方裁判所米子支部	令和7年（再イ）第77号 兵庫県三田市あかしあ台1丁目22番地43 再生債務者 上本 敏之 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令和7年10月7日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第198号 愛知県春日井市宮町字下夕原45番地1 再生債務者 林 加代子 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月17日から令和7年9月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年8月15日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月19日から令和7年10月3日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年（再イ）第94号 神戸市北区鈴蘭台北町5丁目8番24号 再生債務者 山下 晃弘 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令和7年10月7日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第53号 愛知県岡崎市日名中町7番地55 再生債務者 青山 勝 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月17日から令和7年9月24日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部	1 決定年月日時 令和7年8月19日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月30日から令和7年10月8日まで 宇都宮地方裁判所足利支部	令和7年（再イ）第1号 北海道紋別市落石町3丁目25番8号 再生債務者 目黒 裕一 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月1日から令和7年10月8日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第19号 福島県いわき市平下平窪字屋越50番地の9 サカエマンション107 再生債務者 村上 弘行 1 決定年月日時 令和7年8月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月25日から令和7年10月2日まで 福島地方裁判所いわき支部	1 決定年月日時 令和7年8月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月22日から令和7年10月6日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年（再イ）第67号 仙台市泉区南中山1丁目10番地の6 再生債務者 松崎 裕 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月1日から令和7年10月15日まで 旭川地方裁判所紋別支部
令和7年（再イ）第352号 東京都品川区東大井5-19-9-704 再生債務者 山口 哲志 1 決定年月日時 令和7年8月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月30日から令和7年10月21日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第292号 東京都江戸川区春江町5-20-6 再生債務者 根岸真之介 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月1日から令和7年10月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第83号 広島市安佐北区落合南4丁目2番15-603号 再生債務者 林田 直樹 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令和7年10月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第14号 鳥取県境港市幸神町41番地2 再生債務者 井村 瑞花		

令和7年(再イ)第87号

広島市南区仁保2丁目13番9号
再生債務者 山田 佳苗

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令和7年10月8日まで

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第19号

鹿児島県姶良市松原町3丁目8番地10
再生債務者 村岡 秀一

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月1日から令和7年10月8日まで

鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係

令和7年(再イ)第3号

沖縄県石垣市字石垣157番地9
再生債務者 與那國 幹

- 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月1日から令和7年10月8日まで

那覇地方裁判所石垣支部

令和7年(再イ)第17号

岩手県花巻市桜町1丁目391番地6
再生債務者 瀬川 幸子

- 1 決定年月日時 令和7年8月21日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで

盛岡地方裁判所花巻支部

令和7年(再イ)第4号

岩手県宮古市崎山第1地割18番地2
再生債務者 遠藤 真緒

- 1 決定年月日時 令和7年8月21日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで

盛岡地方裁判所宮古支部

令和7年(再イ)第8号

福岡県八女郡広川町大字太田414番地2
再生債務者 大石 奈未

- 1 決定年月日時 令和7年8月21日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令和7年10月8日まで

福岡地方裁判所八女支部個人再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

令和7年(再イ)第1号

茨城県神栖市波崎8339番地6
再生債務者 渡邊 拓郎

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月24日
付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月
3日まで

令和7年8月20日 水戸地方裁判所麻生支部

令和7年(再イ)第3号

茨城県鹿嶋市厨1丁目7番地6
再生債務者 岡田 和幸

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月18日
付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月
3日まで

令和7年8月20日 水戸地方裁判所麻生支部

令和7年(再イ)第8号

茨城県鹿嶋市大字角折574番地
再生債務者 久保 稔男

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月3日
付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月
3日まで

令和7年8月20日 水戸地方裁判所麻生支部

令和7年(再イ)第16号

千葉県佐倉市臼井692番地4 グリーンテラスうすい201
再生債務者 中村 英雄

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月6日
付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月
5日まで

令和7年8月15日 千葉地方裁判所佐倉支部

令和7年(再イ)第81号

東京都江東区亀戸4-20-12-1007
再生債務者 鬼塚 美沙

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月8日
付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月
5日まで

令和7年8月19日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第91号

東京都北区田端6-11-10-401
再生債務者 上島 美佳

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月30日
付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月
5日まで

令和7年8月19日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第129号

東京都あきる野市渕上304-5
再生債務者 小林 智幸

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月28日
付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月
5日まで

令和7年8月19日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第148号

東京都足立区西新井本町4-28-13
再生債務者 菅 学

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月15日
付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月
5日まで

令和7年8月19日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第155号

東京都町田市三輪町221-1-106
再生債務者 田口 尚正

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月5日
付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月
5日まで

令和7年8月19日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第159号

東京都中野区新井4-18-12-501
再生債務者 渡邊 裕和

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月18日
付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月
5日まで

令和7年8月19日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第52号

千葉市美浜区打瀬2丁目10番地 バティオス
15番街520号

再生債務者 濱川 有紀

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月8日
付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月
8日まで

令和7年8月21日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第66号

千葉市稻毛区天台5丁目14番1号 インプレスト稻毛1006号

再生債務者 中澤 学

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月31日
付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月
8日まで

令和7年8月20日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第74号

千葉市中央区登戸4丁目12番3-201号

再生債務者 毛利 卓也

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日
付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月
8日まで

令和7年8月21日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第83号

群馬県前橋市朝倉町3-47-19

再生債務者 高橋 将太

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月3日
付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月
8日まで

令和7年8月20日

東京地方裁判所民事第20部

<p>令和7年(再イ)第137号 東京都足立区綾瀬4-19-27 シャンブル綾瀬C104 再生債務者 黒河 幹 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月8日まで 令和7年8月20日 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(再イ)第23号 さいたま市南区四谷3丁目14番10-1号 再生債務者 浅田 智広 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月10日まで 令和7年8月20日 さいたま地方裁判所第3民事部</p> <p>令和7年(再イ)第18号 千葉県成田市久住中央2丁目2番地13 再生債務者 加藤 美穂 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月10日まで 令和7年8月20日 千葉地方裁判所佐倉支部</p> <p>令和7年(再イ)第41号 千葉県松戸市五香2丁目16番地の30 再生債務者 杉浦 健 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月10日まで 令和7年8月13日 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(再イ)第16号 静岡県御殿場市神場747番地の20 チェリーブラッサムA102 再生債務者 勝又 正矢 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月10日まで 令和7年8月20日 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係</p>	<p>令和7年(再イ)第130号 名古屋市南区三条1丁目7番4-103号 三条住宅(住民票上の住所)名古屋市昭和区福江3丁目7番92号 再生債務者 横平 啓人 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月10日まで 令和7年8月20日 名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>令和7年(再イ)第9号 岩手県花巻市諫訪39番地1 再生債務者 信太 明美 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月11日まで 令和7年8月21日 盛岡地方裁判所花巻支部</p> <p>令和7年(再イ)第11号 岩手県花巻市諫訪417番地7 再生債務者 盛川 政義 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月11日まで 令和7年8月21日 盛岡地方裁判所花巻支部</p> <p>令和7年(再イ)第11号 宮城県名取市愛島台2丁目18番地の12 再生債務者 只野 伶大 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月11日まで 令和7年8月21日 仙台地方裁判所第4民事部</p> <p>令和7年(再イ)第14号 福島県いわき市小名浜大原字西橋本48番地の21 再生債務者 中村 達郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月11日まで 令和7年8月14日 福島地方裁判所いわき支部</p>	<p>令和7年(再イ)第7号 茨城県稻敷郡美浦村大字土屋1968番地68 再生債務者 佐藤 元暉 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月11日まで 令和7年8月21日 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係</p> <p>令和7年(再イ)第25号 千葉県四街道市鹿放ヶ丘490番地16 再生債務者 宮原 希光 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月11日まで 令和7年8月21日 千葉地方裁判所佐倉支部</p> <p>令和7年(再イ)第36号 東京都三鷹市牟礼6丁目1番2号ハイムレインボーレ棟307 再生債務者 河合 秀紀 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月11日まで 令和7年8月21日 静岡地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(再イ)第7号 三重県度会郡玉城町勝田2860番地2 再生債務者 天環工業こと 中村 賢明 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月12日まで 令和7年8月21日 津地方裁判所伊勢支部再生係</p> <p>令和7年(再イ)第9号 千葉県柏市新柏3丁目7番地4 再生債務者 山本 達将 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月16日まで 令和7年8月18日 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(再イ)第44号 千葉県野田市宮崎35番地の16 再生債務者 五十嵐康倫 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月16日まで 令和7年8月19日 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(再イ)第1号 大分県竹田市久住町大字久住6145番地2 再生債務者 渡邊 房寛 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月16日まで 令和7年8月19日 大分地方裁判所竹田支部再生係</p> <p>令和7年(再イ)第3号 北海道標津郡中標津町東6条南9丁目1番地 7 ハスコート中標津Ⅱ 103 再生債務者 小山 裕義 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月17日まで 令和7年8月20日 銚路地方裁判所根室支部</p>
---	---	---	---

令和7年(再イ)第29号 埼玉県川越市大字上松原366番地19 再生債務者 浅妻 幸一 1 決議に対する再生計画案 令和7年7月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 17日まで 令和7年8月20日 さいたま地方裁判所川越支部
令和5年(再イ)第91号 千葉県松戸市二十世紀が丘戸山町55番地の11 再生債務者 金子 和也 1 決議に対する再生計画案 令和7年4月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 17日まで 令和7年8月20日 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(再イ)第19号 千葉県松戸市幸谷1505番地の8 再生債務者 西廣順一郎 1 決議に対する再生計画案 令和7年8月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 17日まで 令和7年8月20日 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(再イ)第43号 千葉県松戸市小金清志町3丁目31番地 ジョ イハイツ203号 再生債務者 真山 薫 1 決議に対する再生計画案 令和7年8月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 17日まで 令和7年8月20日 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(再イ)第66号 千葉県松戸市栄町5丁目376番地の5 再生債務者 吉次 恭兵 1 決議に対する再生計画案 令和7年8月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 17日まで 令和7年8月20日 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(再イ)第174号 大阪市淀川区宮原2丁目3番6号 S・フ ルール 102号 再生債務者 小泉 楓

1 決議に対する再生計画案 令和7年8月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 17日まで 令和7年8月20日 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第232号 大阪府吹田市千里山西1丁目1番14-403号 再生債務者 鐵 総一郎 1 決議に対する再生計画案 令和7年8月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 17日まで 令和7年8月20日 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第12号 北海道富良野市錦町11番6号 フルーナ錦町 A 再生債務者 松藤 理賀 1 決議に対する再生計画案 令和7年8月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 18日まで 令和7年8月21日 旭川地方裁判所民事部
令和6年(再イ)第154号 神戸市灘区新在家北町2丁目3番1-203号 再生債務者 佐伯 雄大 1 決議に対する再生計画案 令和7年7月29日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月10日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 10日まで 令和7年8月20日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年(再イ)第57号 神戸市長田区御蔵通2丁目13番地の1 ウイ ング神戸1008号 再生債務者 アンティークこと 梶屋 洋輔 1 決議に対する再生計画案 令和7年8月6日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月10日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 10日まで 令和7年8月20日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和6年(再イ)第13号 福岡県鞍手郡鞍手町大字八尋1516番地8 再生債務者 中田 智恵 1 決議に対する再生計画案 令和7年7月31日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月11日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 11日まで 令和7年8月21日 福岡地方裁判所直方支部
令和7年(再イ)第5号 宮崎県都城市今町8818番地6 再生債務者 大浦 勝彦 1 決議に対する再生計画案 令和7年7月31日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月11日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 11日まで 令和7年8月21日 宮崎地方裁判所都城支部
令和7年(再イ)第9号 鹿児島県姶良市永池町29番地10 再生債務者 日置ゆかり 1 決議に対する再生計画案 令和7年7月18日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月12日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 12日まで 令和7年8月15日 鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係
令和7年(再イ)第36号 広島市安佐北区可部東6丁目4番8号 再生債務者 佐々木貴弘 1 決議に対する再生計画案 令和7年8月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月17日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 17日まで 令和7年8月20日 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(再イ)第70号 広島市安佐南区伴南1丁目5番30-14-1001 号 再生債務者 滝本 一彦
1 決議に対する再生計画案 令和7年7月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 18日まで 令和7年8月21日 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(再イ)第71号 広島市安佐南区伴南1丁目5番30-14-1001 号 再生債務者 滝本 泉 1 決議に対する再生計画案 令和7年7月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 18日まで 令和7年8月21日 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第2号 松江市東朝日町243番地4 カーサクリスタ 306 (開始決定時の住所) 愛媛県今治市片 山1丁目5番22号 フォレストビューⅡ205 号 再生債務者 高松 直史 1 決議に対する再生計画案 令和7年7月22日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 18日まで 令和7年8月21日 松山地方裁判所今治支部 給与所得者等再生による再生 手続開始
令和7年(再口)第10号 さいたま市南区大字広ヶ谷戸330番地4 再生債務者 菅沼 正典 1 決定年月日時 令和7年8月20日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月24日から令 和7年10月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再口)第4号
東京都武蔵村山市残堀4丁目69番地の10
再生債務者 柴田 健三
1 決定年月日時 令和7年8月21日午前10時
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年9月18日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部
給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取
令和6年(再口)第5号
大分県臼杵市大字江無田150番地の3 川辺ビル405号
再生債務者 八木 醒三
1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年7月30日付け再生計画案
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
3 2の書面の提出期間 令和7年9月10日まで
令和7年8月20日
大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(再口)第1号
千葉県松戸市千駄堀1500番地の13 平和マンション205号、前住所東京都練馬区氷川台3丁目40番11号 SAMONS 101号
再生債務者 岩元裕太郎
1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年8月12日付け再生計画案
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
3 2の書面の提出期間 令和7年9月11日まで
令和7年8月14日
千葉地方裁判所松戸支部民事部
給与所得者等再生による再生計画認可
令和7年(再口)第6号
埼玉県ふじみ野市中丸2丁目3番地2
再生債務者 正平 良輔
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年8月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年8月19日
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(再口)第10005号
埼玉県八潮市大字古新田1071-33
再生債務者 具志堅幸一
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年8月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年8月19日
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(再口)第4号
大阪府大東市寺川3丁目12番31号 ヴィラ山中102号
再生債務者 鳩田 亮
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年8月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年8月20日
大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再口)第1号
千葉県八千代市村上南2丁目14番地1 アルファグランデ八千代村上603
再生債務者 鈴木 一功
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年8月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年8月21日
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告
次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。
令和7年(チ)第1号
東京都千代田区霞が関1-1-1
申立人 国
住所・居所 不明
(最後の住所) 愛媛県西条市新町20番地1
所有者 亡戸田和夫
届出期間満了日 令和7年10月17日
令和7年8月18日 松山地方裁判所西条支部
(別紙) 物件目録
所在 西条市新町
地番 30番
地目 田
地積 1525平方メートル
共有者 戸田 和夫共有持分 2分の1
会社その他の公告
会社公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) <http://www.gold-pak.com>
(乙) https://www.awi.co.jp/ja/public_notice/185.html

(別紙) 物件目録
1 所在 長岡市小国町法末字沢田
地番 799番6
地目 宅地
地積 575.16平方メートル
2 所在 長岡市小国町法末字沢田
地番 799番10
地目 公衆用道路
地積 121平方メートル
3 所在 長岡市小国町法末字沢田 799番地6
家屋番号 799番6
種類 居宅・作業所
構造 木造鉄骨造2階建
床面積 1階 68.45平方メートル
2階 61.27平方メートル
所有者不明土地管理命令に関する異議の催告
次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。
令和7年(チ)第1号
東京都千代田区霞が関1-1-1
申立人 国
住所・居所 不明
(最後の住所) 愛媛県西条市新町20番地1
所有者 亡戸田和夫
届出期間満了日 令和7年10月17日
令和7年8月18日 松山地方裁判所西条支部
(別紙) 物件目録
所在 西条市新町
地番 30番
地目 田
地積 1525平方メートル
共有者 戸田 和夫共有持分 2分の1
会社その他の公告
会社公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和7年8月29日
掲載頁 三頁
令和7年8月29日
東京都中央区銀座一丁目一一番四号N&E・B.L.D. 六F
(甲) ソルナホールディングス株式会社
代表取締役 安宅祐樹
東京都中央区築地二丁目九一四
(乙) ソルナ株式会社
代表取締役 安宅祐樹

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) <http://www.gold-pak.com>
(乙) https://www.awi.co.jp/ja/public_notice/185.html

令和7年8月29日
東京都品川区東品川四丁目111番1四号
(甲) ゴールドパック株式会社
代表取締役 宇治俊雄
長野県大町市大町三五〇〇番地1
(乙) AW・ウォーターブル株式会社
代表取締役 永井毅之

会社公告
左記会法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年8月29日
東京都新宿区北新宿二丁目111番1号新宿フロントタワー一階
(甲) 弁護士法人響
代表社員 西川研一
T A 浜松町九階
(乙) 弁護士法人みつ葉法律事務所
社員 平林真一

会社公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和7年8月29日
掲載頁 三頁
令和7年8月29日
東京都中央区銀座一丁目一一番四号N&E・B.L.D. 六F
(甲) ソルナホールディングス株式会社
代表取締役 安宅祐樹
東京都中央区築地二丁目九一四
(乙) ソルナ株式会社
代表取締役 安宅祐樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)掲載 官報

掲載の日付 令和7年5月9日

掲載頁 六十九頁 (号外第一〇三号)

(乙)掲載 官報

掲載の日付 令和7年4月21日

掲載頁 七十五頁 (号外第八十九号)

(丙)掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月29日

掲載頁 東京都渋谷区恵比寿二一三一五

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://grandline-w.com/>

(乙) <https://grandline-w.com/>

(丙) <https://grandline-w.com/>

令和7年8月29日

(甲) 株式会社GRANDLINE

代表取締役 義山 光浩

(乙) 株式会社SEZEEN JAPAN

代表取締役 成田 炳和

(丙) 株式会社JW INTERNATIONAL

代表取締役 義山 光浩

(甲) 株式会社オイルターミナル

代表取締役 高松 克行

(乙) 株式会社三和工ナジー

代表取締役 高松 克行

(丙) 株式会社三和工ナジー

代表取締役 高松 克行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙は確定した最終事業年度はありません。

令和7年8月29日

(甲) 株式会社B C J – 53

代表取締役 竹井 友二

(乙) 株式会社NSグループ

代表取締役 大塚 孝之

(丙) 株式会社中之島三丁目三番三号

代表取締役 竹井 友二

(甲) 株式会社スビル五階

代表取締役 竹井 友二

(乙) 株式会社スビル五階

代表取締役 竹井 友二

(丙) 株式会社スビル五階

代表取締役 竹井 友二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙は確定した最終事業年度はありません。

令和7年8月29日

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙は確定した最終事業年度はありません。

令和7年8月29日

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)掲載 紙 官報

掲載の日付 令和7年6月5日

掲載頁 五十八頁 (号外第一二四号)

(乙)掲載 紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年8月22日

掲載頁 十一頁

(丙)掲載 紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年8月29日

掲載頁 横浜市港北区篠原町一二〇〇番地

(甲) 株式会社三和工ナジー

代表取締役 高松 克行

(乙) 株式会社オイルターミナル

代表取締役 高松 克行

(丙) 株式会社ハーモニー

代表取締役 時政 雅子

(甲) 株式会社天仁

代表取締役 北川 哲司

(乙) 日本楽譜・音楽書販売株式会社

代表取締役 時政 雅子

(甲) 株式会社天仁

代表取締役 北川 哲司

(乙) 日本楽譜・音楽書販売株式会社

代表取締役 時政 雅子

(甲) 株式会社天仁

代表取締役 北川 哲司

(乙) 日本楽譜・音楽書販売株式会社

代表取締役 時政 雅子

(甲) 株式会社天仁

代表取締役 北川 哲司

(乙) 日本楽譜・音楽書販売株式会社

代表取締役 時政 雅子

(甲) 株式会社天仁

代表取締役 北川 哲司

(乙) 日本楽譜・音楽書販売株式会社

代表取締役 時政 雅子

(甲) 株式会社天仁

代表取締役 北川 哲司

(乙) 日本楽譜・音楽書販売株式会社

代表取締役 時政 雅子

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)掲載 紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年8月29日

掲載頁 二〇〇頁 (号外第一二四号)

(乙)掲載 紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年8月29日

掲載頁 二〇〇頁 (号外第一二四号)

(丙)掲載 紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年8月29日

掲載頁 大阪市北区曾根崎二丁目三番五号

(甲) 株式会社エクストリントン

代表取締役 廣瀬 祐一

(乙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(丙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(甲) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(乙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(丙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(甲) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(乙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(丙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(甲) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(乙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(丙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(甲) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(乙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(丙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)掲載 紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年8月29日

掲載頁 二〇〇頁 (号外第一二四号)

(乙)掲載 紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年8月29日

掲載頁 二〇〇頁 (号外第一二四号)

(丙)掲載 紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年8月29日

掲載頁 大阪市北区曾根崎二丁目三番五号

(甲) 株式会社エクストリントン

代表取締役 廣瀬 祐一

(乙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(丙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(甲) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(乙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(丙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(甲) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(乙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(丙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(甲) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(乙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(丙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(甲) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(乙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

(丙) 株式会社アンド・アイ

代表取締役 廣瀬 祐一

吸収分割公告

当社（甲）は吸収分割により株式会社プラットホーム（乙）住所大阪府茨木市上穂積四丁目一（二四）のマンスリーマンション事業に関して有する権利義務を承継することにいたしましたので公報します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 千葉日報

掲載の日付 令和7年8月二十日

掲載頁 十七頁

（乙）掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月二十日

掲載頁 八十九頁（号外第一八八号）

令和7年8月二十九日

神奈川県相模原市中央区東淵野辺四丁目一四番一五号 水谷トラスト株式会社

代表取締役 水谷 好男

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙のG.P.T.本部（但し、吸収分割契約書に定める一部の組織を除く。）が有する国内生産機能に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月二十九日

掲載頁 八十一頁（号外第一六四号）

（乙）掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年8月二十九日

掲載頁 六頁

静岡県沼津市西沢田一四六番地の一

（甲）山梨電子工業株式会社

代表取締役 箕輪 英範

神奈川県横浜市西区高島一丁目二番五号

横濱ゲートタワー

（乙）エトリア株式会社
代表取締役 中田 克典

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸・管理業（但し、石川県金沢市神野町西の所有建物、二四）のマンスリーマンション事業に関して有する権利義務を承継することにいたしました。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 千葉日報

掲載の日付 令和7年8月二十日

掲載頁 十七頁

（乙）掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月二十日

掲載頁 八十九頁（号外第一八八号）

令和7年8月二十九日

神奈川県相模原市中央区東淵野辺四丁目一四番一五号 水谷トラスト株式会社

代表取締役 水谷 好男

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙のG.P.T.本部（但し、吸収分割契約書に定める一部の組織を除く。）が有する国内生産機能に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月二十九日

掲載頁 八十一頁（号外第一六四号）

（乙）掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年8月二十九日

掲載頁 六頁

静岡県沼津市西沢田一四六番地の一

（甲）山梨電子工業株式会社

代表取締役 箕輪 英範

神奈川県横浜市西区高島一丁目二番五号

横濱ゲートタワー

（乙）エトリア株式会社
代表取締役 中田 克典

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営むP.O.S.システム事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 千葉日報

掲載の日付 令和7年8月二十日

掲載頁 十七頁

（乙）掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月二十日

掲載頁 八十九頁（号外第一八八号）

令和7年8月二十九日

神奈川県相模原市中央区東淵野辺四丁目一四番一五号 水谷トラスト株式会社

代表取締役 水谷 好男

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙のG.P.T.本部（但し、吸収分割契約書に定める一部の組織を除く。）が有する国内生産機能に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月二十九日

掲載頁 八十一頁（号外第一六四号）

（乙）掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年8月二十九日

掲載頁 六頁

静岡県沼津市西沢田一四六番地の一

（甲）山梨電子工業株式会社

代表取締役 箕輪 英範

神奈川県横浜市西区高島一丁目二番五号

横濱ゲートタワー

（乙）エトリア株式会社
代表取締役 中田 克典

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営むP.O.S.システム事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 千葉日報

掲載の日付 令和7年8月二十日

掲載頁 十七頁

（乙）掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月二十日

掲載頁 八十九頁（号外第一八八号）

令和7年8月二十九日

神奈川県相模原市中央区東淵野辺四丁目一四番一五号 水谷トラスト株式会社

代表取締役 水谷 好男

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙のG.P.T.本部（但し、吸収分割契約書に定める一部の組織を除く。）が有する国内生産機能に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月二十九日

掲載頁 八十一頁（号外第一六四号）

（乙）掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年8月二十九日

掲載頁 六頁

静岡県沼津市西沢田一四六番地の一

（甲）山梨電子工業株式会社

代表取締役 箕輪 英範

神奈川県横浜市西区高島一丁目二番五号

横濱ゲートタワー

（乙）エトリア株式会社
代表取締役 中田 克典

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のエンジニアリング事業の機器製造部に関する事業の権利義務、丙のエンジニアリング事業のガスアプリケーションに関する事業の権利義務をそれぞれ承継し、乙丙はそれを承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) https://www.awi.co.jp/ja/public_notice/068.html

(乙) https://www.awi.co.jp/ja/public_notice/072.html

(丙) <http://www.japan-pionics.co.jp/kokoku/jpc>

令和7年8月29日
大阪府堺市西区築港新町二丁六番四〇

(甲) エア・ウォーターエンジニアリング株式会社
代表取締役 三橋 敏宏

(乙) エア・ウォーターエンジニアリング株式会社
代表取締役 柏谷 智樹

(丙) エア・ウォーターエンジニアリング株式会社
代表取締役 荒川 株

神奈川県平塚市田村三丁目三番三二号
(内) エア・ウォーターエンジニアリング株式会社
代表取締役 柏谷 智樹

札幌市中央区北三条西三丁目一番地六
(乙) エア・ウォーターエンジニアリング株式会社
代表取締役 三橋 敏宏

札幌市中央区北三条西三丁目一番地六
(乙) エア・ウォーターエンジニアリング株式会社
代表取締役 柏谷 智樹

札幌市中央区北三条西三丁目一番地六
(乙) エア・ウォーターエンジニアリング株式会社
代表取締役 柏谷 智樹

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) [日刊工業新聞](#)
掲載の日付 令和7年8月22日

(乙) [日刊工業新聞](#)
掲載の日付 令和7年8月22日

(丙) [日刊工業新聞](#)
掲載の日付 令和7年8月22日

令和7年8月29日
大阪府堺市朝日町一四番一九号

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割によりMISEL株式会社(乙)の婚礼・宴会関連事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) [千葉日報](#)
掲載の日付 令和7年7月9日
掲載頁 十七頁

令和7年8月29日
大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号

(甲) [MISEL株式会社](#)
会社(乙)の美容関連事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) [MISEL株式会社](#)
当社(甲)は、吸収分割によりMISEL株式会社(乙)の美容関連事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年8月29日
熊本県赤水一八一五番地一

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社(甲)や会館(住所青森県三沢市松園町三丁目八番四号)に対して当社の事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) [千葉日報](#)
掲載の日付 令和7年7月9日
掲載頁 十七頁

令和7年8月29日
熊本市中央区紺屋今町一四番地一

(甲) [株式会社ア蘇水ゴルフ俱楽部](#)
代表取締役 島田 敏子

(乙) [株式会社ア蘇水ゴルフ俱楽部](#)
代表取締役 島田 敏子

(丙) [株式会社アツマホールディングス](#)
代表取締役 島田 敏子

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社(甲)や会館(住所青森県三沢市松園町三丁目八番四号)に対して当社の事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) [千葉日報](#)
掲載の日付 令和7年7月9日
掲載頁 十七頁

令和7年8月29日
青森県三沢市松園町三丁目八番四号

(甲) [有限会社つたや会館](#)
代表取締役 竹林 秋雄

(乙) [有限会社つたや会館](#)
代表取締役 竹林 秋雄

(丙) [有限会社つたや会館](#)
代表取締役 竹林 秋雄

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社(甲)や会館(住所青森県三沢市松園町三丁目八番四号)に対して当社の事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) [千葉日報](#)
掲載の日付 令和7年7月9日
掲載頁 十七頁

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する鞍手開発合同会社(甲)に対して当社の新設分割計画書記載の権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) [千葉日報](#)
掲載の日付 令和7年7月9日
掲載頁 二二号

令和7年8月29日
埼玉県鴻巣市栄町二番一二号

(甲) [鞍手開発合同会社](#)
代表社員 グス

(乙) [鞍手開発合同会社](#)
職務執行者 仁井 秀男

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社(甲)や会館(住所青森県三沢市松園町三丁目八番四号)に対して当社の新設分割計画書記載の権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) [千葉日報](#)
掲載の日付 令和7年7月9日
掲載頁 二二号

令和7年8月29日
埼玉県鴻巣市栄町二番一二号

(甲) [鞍手開発合同会社](#)
代表社員 グス

(乙) [鞍手開発合同会社](#)
職務執行者 仁井 秀男

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社(甲)や会館(住所青森県三沢市松園町三丁目八番四号)に対して当社の新設分割計画書記載の権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) [千葉日報](#)
掲載の日付 令和7年7月9日
掲載頁 二二号

令和7年8月29日
埼玉県上尾市須ヶ谷一丁目一六一一番地一

(甲) [シスコム株式会社](#)
代表取締役 森王 大樹

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社タツプラス(住所埼玉県上尾市中妻一丁目一四番地七)に対し当社のビル管理事業及び水処理事業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) [千葉日報](#)
掲載の日付 令和7年7月9日
掲載頁 二二号

令和7年8月29日
東京都渋谷区渋谷三丁目一二番一八号

(甲) [株式会社Tixplus](#)
代表取締役 池田宗多朗

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社タツプラス(住所埼玉県上尾市中妻一丁目一四番地七)に対し当社のビル管理事業及び水処理事業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) [千葉日報](#)
掲載の日付 令和7年7月9日
掲載頁 二二号

令和7年8月29日
東京都渋谷区渋谷三丁目一二番一八号

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社リンケージ（住所：東京都品川区北品川五丁目一番一八号）に対して当社の子会社株式等資産の管理、運用に関する事業に係る権利義務の一部を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

令和七年八月二十九日

東京都品川区北品川五丁目一番一八号

有限会社オフィスレッドサン

取締役 山崎 直樹

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社TDG（東京都港区芝五丁目三六番七号）に対して当社の株式又は持分の保有を通じた投資先の経営管理事業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和七年八月二十九日

合同会社TDGホールディングス

代表社員 株式会社D.G.H.D
職務執行者 清水 勇人

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社新財間酒場（住所：島根県鹿足郡津和野町中座口三四番地）に対して当社のすべての事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和七年八月二十九日

株式会社新財間酒場

代表取締役 財間 章

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

ケ谷フラー・マン・シヨン一〇〇三

合同会社H a p y R e s

代表社員 島中 健太

組織変更の商号はT F G 株式会社とし、効力発生日は令和七年十月十九日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十九日

札幌市白石区北郷七条三丁目三番七号

T F G 合同会社

代表社員 新海 雄樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年八月二十九日

東京都渋谷区宇田川町三一七ヒューリック

Recal m o 合同会社

代表社員 今野 敬太

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年八月二十九日

福島県福島市西中央一丁目一番地

合同会社Y o u t h B a s e

代表社員 株式会社テレビユー福島

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年八月二十九日

福島県福島市西新宿三丁目三番二三号西新宿水間ビル六階

合同会社M e d i a U p

代表社員 榎田 裕助

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年八月二十九日

東京都港区六本木三丁目二番一号

合同会社D G ホールディングス

代表社員 株式会社D.G.H.D
職務執行者 清水 勇人

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社新財間酒場（住所：島根県鹿足郡津和野町中座口三四番地）に対して当社のすべての事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和七年八月二十九日

株式会社新財間酒場

代表取締役 財間 章

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

ケ谷フラー・マン・シヨン一〇〇三

合同会社I N F I N I T Y

代表社員 城島 雅彦

組織変更の商号はNext Life デザイン合同会社とし、効力発生日は令和七年三月三十一日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十九日

福岡県久留米市上津町二〇〇八番地六

合同会社I N F I N I T Y

代表社員 城島 雅彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年八月二十九日

大分県大分市大字光吉字スゲノ迫一八四三番地二三九

Next Life デザイン合同会社

代表社員 長尾 夏音

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年八月二十九日

東京都港区三田二丁目一四番五号

合同会社イーストタイムズ

代表社員 中野 宏一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年八月二十九日

東京都新宿区西新宿三丁目三番二三号西新宿水間ビル六階

合同会社M e d i a U p

代表社員 榎田 裕助

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年八月二十九日

東京都港区六本木三丁目二番一号

合同会社D G ホールディングス

代表社員 株式会社D.G.H.D
職務執行者 清水 勇人

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社新財間酒場（住所：島根県鹿足郡津和野町中座口三四番地）に対して当社のすべての事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和七年八月二十九日

株式会社新財間酒場

代表取締役 財間 章

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

ケ谷フラー・マン・シヨン一〇〇三

合同会社I N F I N I T Y

代表社員 城島 雅彦

組織変更の商号はNext Life デザイン合同会社とし、効力発生日は令和七年三月三十一日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十九日

福岡県久留米市上津町二〇〇八番地六

合同会社I N F I N I T Y

代表社員 城島 雅彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年八月二十九日

東京都台東区東浅草二丁目一七番一一号

ウビル三〇二号室

合同会社治工業

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年八月二十九日

沖縄県沖縄市泡瀬四丁目一一番七号セイコ

ウビル三〇二号室

合同会社治工業

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年八月二十九日

東京都中央区銀座三丁目五番六号

M Y S コンサルティング合同会社

代表社員 池田 順祐

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年八月二十九日

東京都中央区銀座三丁目五番六号

合同会社松澤不動産研究所

代表社員 松澤 芳邦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年八月二十九日

東京都中央区銀座三丁目五番六号

合同会社松澤不動産研究所

代表社員 松澤 芳邦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年八月二十九日

島根県鹿足郡津和野町中座口三四番地

株式会社新財間酒場

代表取締役 財間 章

効力発生日変更公告

当社は、効力発生日を令和七年九月一日に予定の吸収分割の効力発生日を令和七年九月二十四日に変更いたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十九日

株式会社明治海運

代表取締役 藤川 仁

組織変更の商号はP a n y a t t

代表取締役 山崎 琴乃

組織変更後商号はP a n y a t t

代表取締役 山崎 琴乃

効力発生日を令和七年九月二十四日に変更いたしました。

令和七年八月二十九日

株式会社明治海運

代表取締役 藤川 仁

組織変更の商号はP a n y a t t

代表取締役 山崎 琴乃

効力発生日を令和七年九月二十四日に変更いたしました。

令和七年八月二十九日

株式会社明治海運

代表取締役 藤川 仁

組織変更の商号はP a n y a t t

代表取締役 山崎 琴乃

効力発生日を令和七年九月二十四日に変更いたしました。

令和七年八月二十九日

株式会社明治海運

代表取締役 藤川 仁

組織変更の商号はP a n y a t t

代表取締役 山崎 琴乃

効力発生日を令和七年九月二十四日に変更いたしました。

令和七年八月二十九日

株式会社明治海運

代表取締役 藤川 仁

組織変更の商号はP a n y a t t

代表取締役 山崎 琴乃

効力発生日を令和七年九月二十四日に変更いたしました。

令和七年八月二十九日

株式会社明治海運

代表取締役 藤川 仁

組織変更の商号はP a n y a t t

代表取締役 山崎 琴乃

効力発生日を令和七年九月二十四日に変更いたしました。

令和七年八月二十九日

株式会社明治海運

代表取締役 藤川 仁

組織変更の商号はP a n y a t t

代表取締役 山崎 琴乃

効力発生日を令和七年九月二十四日に変更いたしました。

令和七年八月二十九日

株式会社明治海運

代表取締役 藤川 仁

組織変更の商号はP a n y a t t

代表取締役 藤川 仁

効力発生日を令和七年九月二十四日に変更いたしました。

令和七年八月二十九日

準備金の額の減少公告

当社は、効力発生日を令和7年8月31日とする株式会社すばる薬局及び類家不動産株式会社との株式交換により資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 千葉日報

掲載の日付 令和7年8月26日

掲載頁 十七頁

令和7年8月29日

青森県八戸市大字三日町一三番地

株式会社類家大学堂薬局
代表取締役 類家 徳久

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月18日

掲載頁 五十九頁 (号外第一八六号)

令和7年8月29日

名古屋市中村区亀島二丁目二〇番二号

ミカド観光株式会社
代表取締役 城山 稔央

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月18日

掲載頁 五十九頁 (号外第一八六号)

令和7年8月29日

東京都新宿区早稲田鶴巣町五十九番地

株式会社ヴィア・ホールディングス
代表取締役 楠元健一郎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月18日

掲載頁 五十九頁 (号外第一八六号)

令和7年8月29日

名古屋市中村区亀島二丁目二〇番二号

株式会社ミカドグローバル
代表取締役 住藤 孝行

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を三十億五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 日本海新聞

掲載の日付 令和6年12月27日

掲載頁 二十四頁

令和7年8月29日

鳥取県鳥取市立川町七丁目一〇番地

株式会社LIMNO
代表取締役 小野 久人

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億五千万円、資本準備金の額を七億五千万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により資本金の額及び資本準備金の額を増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額はいずれも同日前を下回ることはできません。

そのため、資本金の額及び資本準備金の額の減少について株主総会の決議を経ずに決定しております。

効力発生日は令和7年10月3日を予定しております。

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は令和6年十二月二十六日付、日刊工業新聞二頁に掲載しております。

令和7年8月29日

横浜市中区長者町三丁目八番一三号

株式会社エル・ファン
代表取締役 吉丸 優作

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千万円、資本準備金の額を一億六千万円減少し、それぞれ八千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和7年8月29日
掲載頁 三頁

令和7年8月29日

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、令和7年7月31日現在の資本金の額を二億一千四十九万九千三百二十九円、資本準備金の額を二億一千四十九万九千三百二十六円減少し、それ一千円とするにいたしました。

ただし、当社が発行している新株予約権が資本及び資本準備金の額の減少の効力発生日まで

の期間に行使された場合には、当該新株予約権の

基準日設定につき通知公告

当社は、令和7年9月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一七〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和7年8月29日

東京都中央区日本橋二丁目七番一号東京日本橋タワー

株式会社リブ・コンサルティング
代表取締役 関 嶽

基準日設定につき通知公告

当社は、令和7年9月二十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和7年8月29日

東京都渋谷区神宮前五丁目五二番一号

株式会社INFORICH
代表取締役 秋山 広宣

基準日設定につき通知公告

当社は、令和7年9月三十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一七〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和7年8月29日

東京都杉並区荻窪三丁目二九番三三号

株式会社多々良マネジメント
代表取締役 藤本 美子

基準日設定につき通知公告

当社は、令和7年9月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしました。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和7年8月29日

札幌市中央区南二条西十二丁目三三四番地一

株式会社恵和ビジネス
代表取締役 小田島秀明

定款変更につき通知公告

当社は、令和7年9月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしました。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和7年8月29日

仙台市青葉区上杉一丁目一七番一八号銅谷ビル

株式会社銅谷建設株式会社
代表取締役 佐藤 勝利

定款変更につき通知公告

当社は、令和7年9月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしました。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和7年8月29日

仙台市若林区卸町四丁目二番地

株式会社東配
代表取締役 渡辺 誠治

定款変更につき通知公告
当社は、令和七年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
令和七年八月二十九日
大阪市中央区南船場一丁目四番二七号
宏電工テック株式会社
代表取締役 堀田 吉範

株式交換につき株券等提出公告
当社は、栄レース株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である令和七年十月一日までに当社にご提出ください。
令和七年八月二十九日
兵庫県宝塚市美幸町一〇番五一号
宮城レース株式会社
代表取締役 澤村 徹弥

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告
当社の全ての日本における代表者である水谷ゆりが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和七年八月二十九日
千葉県船橋市湊町一丁目二二番二〇号
大連三衆科技发展有限公司
日本における代表者 水谷 ゆり

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告
当社の全ての日本における代表者である保呂田貞行が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和七年八月二十九日
東京都中央区銀座一丁目二二番二一号銀座
大竹レジデンス二階
エッセントラ・コンボーネンツ・ジャパン・インク
日本における代表者 保呂田貞行

限定承認公告
本籍徳島県美馬市脇町大字脇町一三三番地
三、最後の住所徳島県徳島市東吉野町二丁目
四一番地の一二 被相続人 亡 伊澤 周晃

右被相続人は令和六年九月二十五日死亡し、そ
の相続人は令和七年八月二十日徳島家庭裁判所に
て限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受
遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお請求
の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年八月二十九日
大阪市中央区南船場一丁目四番二七号
宏電工テック株式会社
代表取締役 堀田 吉範

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月二十九日

大阪市中央区南船場一丁目四番二七号
宏電工テック株式会社
代表取締役 堀田 吉範

株式交換につき株券等提出公告
当社は、栄レース株式会社を完全親会社とする

株式交換をすることにいたしましたので、当社の

株券を所有する方は、効力発生日である令和七年

十月一日までに当社にご提出ください。

令和七年八月二十九日
兵庫県宝塚市美幸町一〇番五一号
宮城レース株式会社
代表取締役 澤村 徹弥

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告
当社の全ての日本における代表者である水谷ゆ

りが退任することに対し異議のある債権者は、本

公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十九日
千葉県船橋市湊町一丁目二二番二〇号
大連三衆科技发展有限公司
日本における代表者 水谷 ゆり

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告
当社の全ての日本における代表者である保呂田貞行が退任することに対し異議のある債権者は、本

公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十九日
東京都中央区銀座一丁目二二番二一号銀座
大竹レジデンス二階
エッセントラ・コンボーネンツ・ジャパン・インク
日本における代表者 保呂田貞行

限定承認公告
本籍徳島県美馬市脇町大字脇町一三三番地
三、最後の住所徳島県徳島市東吉野町二丁目
四一番地の一二 被相続人 亡 伊澤 周晃

右被相続人は令和六年九月二十五日死亡し、そ
の相続人は令和七年八月二十日徳島家庭裁判所に
て限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受
遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお請求
の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年八月二十九日
兵庫県宝塚市美幸町一〇番五一号
宮城レース株式会社
代表取締役 澤村 徹弥

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月二十九日

大阪市中央区南船場一丁目四番二七号
宏電工テック株式会社
代表取締役 堀田 吉範

株式交換につき株券等提出公告
当社は、栄レース株式会社を完全親会社とする

株式交換をすることにいたしましたので、当社の

株券を所有する方は、効力発生日である令和七年

十月一日までに当社にご提出ください。

令和七年八月二十九日
兵庫県宝塚市美幸町一〇番五一号
宮城レース株式会社
代表取締役 澤村 徹弥

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告
当社の全ての日本における代表者である水谷ゆ

りが退任することに対し異議のある債権者は、本

公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十九日
千葉県船橋市湊町一丁目二二番二〇号
大連三衆科技发展有限公司
日本における代表者 水谷 ゆり

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告
当社の全ての日本における代表者である保呂田貞行が退任することに対し異議のある債権者は、本

公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十九日
東京都中央区銀座一丁目二二番二一号銀座
大竹レジデンス二階
エッセントラ・コンボーネンツ・ジャパン・インク
日本における代表者 保呂田貞行

限定承認公告
本籍徳島県美馬市脇町大字脇町一三三番地
三、最後の住所徳島県徳島市東吉野町二丁目
四一番地の一二 被相続人 亡 伊澤 周晃

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
https://www.ko-koku.jp
令和七年八月二十九日
東京都千代田区内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
東京MN1特定目的会社
取締役 タイミ大洋

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を七十二億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年六月十九日
掲載頁 二〇七頁 (号外第一三六号)

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を七十二億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年六月十九日
掲載頁 二〇七頁 (号外第一三六号)

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を七十二億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年六月十九日
掲載頁 二〇七頁 (号外第一三六号)

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を七十二億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年六月十九日
掲載頁 二〇七頁 (号外第一三六号)

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を七十二億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年六月十九日
掲載頁 二〇七頁 (号外第一三六号)

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を七十二億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年六月十九日
掲載頁 二〇七頁 (号外第一三六号)

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を七十二億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年六月十九日
掲載頁 二〇七頁 (号外第一三六号)

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
https://www.ko-koku.jp
令和七年八月二十九日
東京都港区六本木一丁目九番一〇号アーツ
ビルズ仙石山森タワー四〇階
ジー・ジェイ・レジデンス・テン特定目的会社
取締役 高橋 法彦
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり
にいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十九日
富山県中新川郡上市町神田一六番地
池田模範堂労働組合
清算人 和田 亮吾

https://www.kaikei-home.com/axess/0051/index.html